

# MINI REPORT 2016

ミニレポート 2016



2016年9月期  
上半期ディスクロージャー誌

 JAバンク埼玉県信連

## Profile

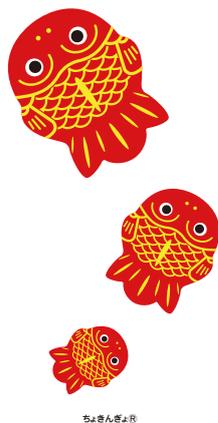
(平成28年9月末現在)

名 称	埼玉県信用農業協同組合連合会(愛称:JAバンク埼玉県信連)
本店所在地	〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号
電話番号	048(829)3504(代表)
ホームページ	<a href="http://www.jabank-saitama.or.jp/kenshinren/">http://www.jabank-saitama.or.jp/kenshinren/</a>
設立	昭和23年8月
従業員数	197名
貯金残高	3兆864億円
貸出金残高	2,097億円
出資金	1,394億円
自己資本比率	24.19%



## Contents

- ごあいさつ……………1
- JAグループ・JAバンクの概要……………2
- 経営方針……………4
- 業績……………5
- リスク管理債権及び金融再生法開示債権……………6
- 有価証券の時価情報……………8
- 社会的責任と貢献活動……………9
- 機構……………16
- 店舗等一覧……………16
- 情報提供活動……………17



ちよん銀行グループ

# ごあいさつ

平素より私ども埼玉県信用農業協同組合連合会（愛称／JAバンク埼玉県信連）をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当会は、昭和23年の設立以来、県内JAと一体となって埼玉県農業の振興と地域社会の発展に寄与する金融機関を目指した事業を展開してまいりました。

この度、当会の事業・経営に関する平成28年度中間期の業務概況を取りまとめた「ミニレポート2016」を作成いたしました。この小冊子をご高覧いただき、当会に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨今の経済情勢につきましては、新興国経済の減速や、英国のEU離脱問題等による円高進行・輸出伸び悩み等の影響から、企業収益は改善に足踏みが見られる一方、雇用・所得環境の改善を背景に、国内景気は緩やかな回復が継続しております。また、金利環境につきましては、日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策の導入により、引き続き低位安定推移が見込まれます。

農業を取り巻く環境につきましては、農業者の高齢化や後継者不足等の問題深刻化に加え、TPP批准に向けての国内手続開始や改正農協法の施行といった農政の大変革により、農業・JAグループにとって情勢は一層厳しさを増しております。こうしたなか、JAグループでは、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を実現すべく、グループ一丸となって自己改革に取り組んでおります。

金融機関の動向につきましては、超低金利環境により、各金融機関の資金運用利ざやが減少するなか、他業態からの銀行業参入等により、JAバンクの収益基盤たるリテール金融分野では、一層の競争激化が懸念されるなど、環境は大変厳しい状況にあります。

このような情勢のもと、当会は、「第12次中期経営計画書」（平成28年度～平成30年度）の初年度として、JAバンク自己改革の完遂に向け、JAとの連携を更に深めつつ、より一層の経営効率化と基盤強化に取り組んでまいります。

今後も農業及び地域のメインバンクとして、皆様に信頼いただける金融機関であり続けるために、役職員一丸となって金融サービスの向上に最善の努力を傾注してまいります所存でございます。

引き続き皆様のご理解と一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年12月

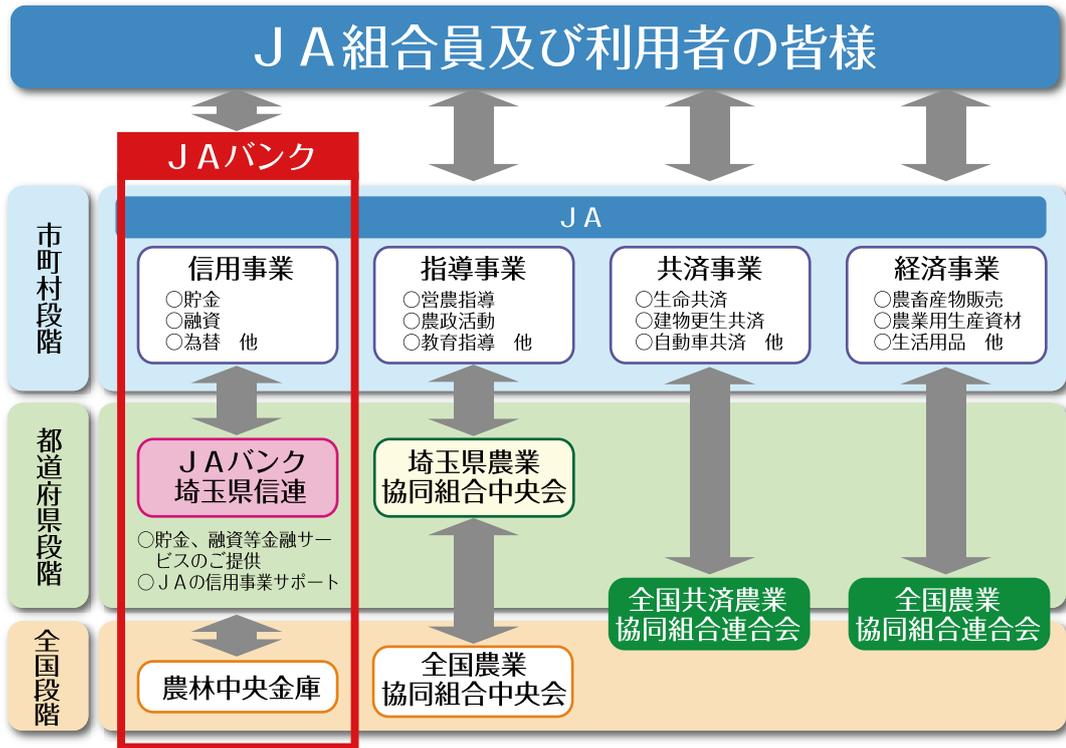
経営管理委員会会長 **若 林 龍 司**  
 代表理事理事長 **松 本 俊 一**

# ▶ JAグループ・JAバンクの概要

## ◆ JAグループ

JAグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階のJA、都道府県段階・全国段階の連合会組織で構成し、それぞれが機能を分担し、信用事業のほか、指導事業・経済事業・共済事業等を展開しています。この市町村段階から全国段階までの仕組みを「JAグループ」と呼んでいます。

また、信用事業においては、総称して「JAバンク」と呼ばれており、JAと各都道府県域において信用事業の本部機能を担う信連、全国域の本部機能を担う農林中央金庫をもって「JAバンク」グループを形成しています。



## ◆ JAバンク埼玉

埼玉県内16JAの信用事業部門と当会の機能を総称して、「JAバンク埼玉」と呼び、JAと一体となって信用事業を展開しています。

当会は、信用事業を営む連合会として、JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮するとともに、地域金融機関としてJAと一体となって、組合員や地域利用者、企業などの皆様のお役に立つ金融サービスをご提供できるよう努めています。

### JAバンク埼玉

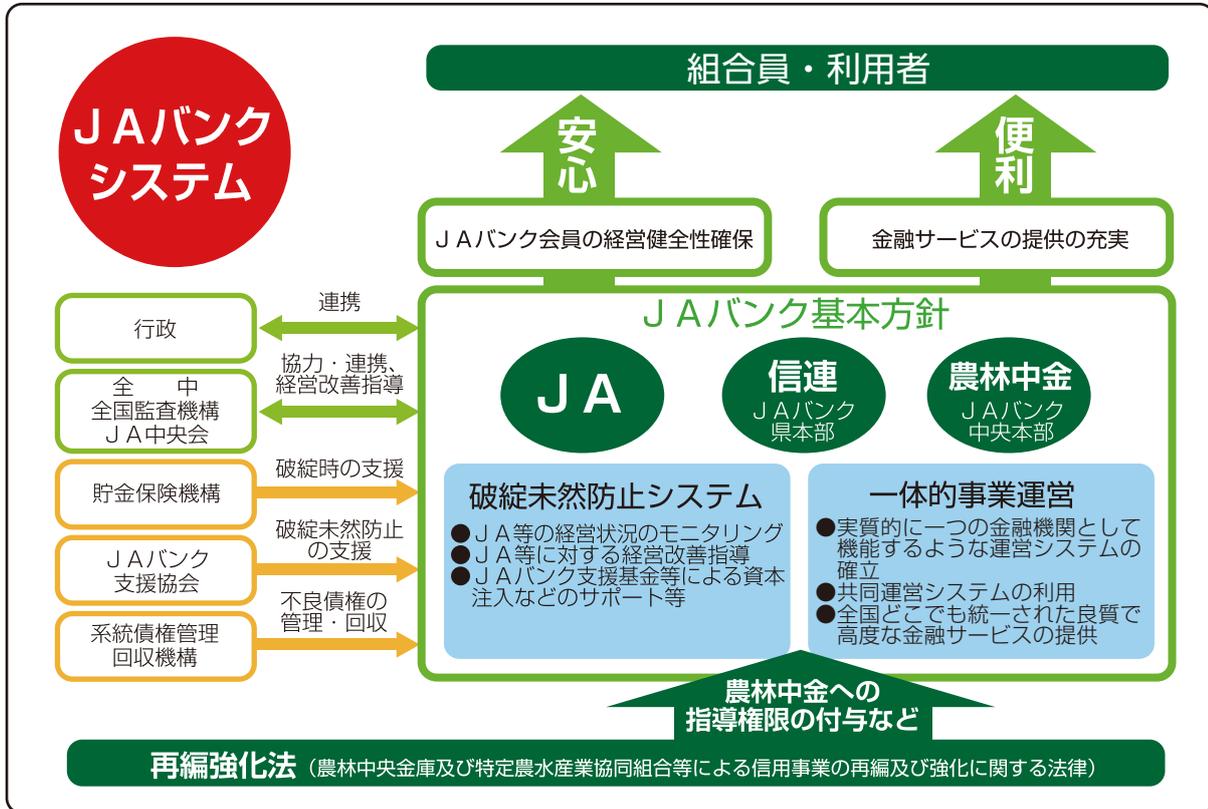
- JAさいたま
- JAあさか野
- JAいるま野
- JA埼玉中央
- JAちちぶ
- JA埼玉ひびきの
- JAくまがや
- JAふかや
- JA埼玉岡部
- JA榛沢
- JA花園
- JAほくさい
- JA越谷市
- JA南彩
- JA埼玉みずほ
- JAさいかつ
- JAバンク埼玉県信連

## ◆ JAバンクシステム

「JAバンクシステム」とは、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JAバンク会員が総力を結集し実質的に「ひとつの金融機関」として機能する仕組みのことをいいます。

このシステムは、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

当会は、県内JAの事業運営のサポート等「JAバンク埼玉県本部」としての役割を担っています。



## ◆ JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、より安全な金融機関として信頼を得るため独自の「セーフティーネット」を構築しています。JAバンク全体で経営の健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により、組合員・利用者の皆様に一層の安心をお届けします。

### 破綻未然防止システム

経営破綻を未然に防止するための  
JAバンク独自の制度

- JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するための独自の制度です。
- JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の定めた経営健全性の基準よりも更に厳しい自主ルール基準（達成すべき自己資本の水準、体制整備等）を設定しています。
- JAバンク全体で個々のJAの経営状況を常時チェックし、適切な経営改善指導等を行います。



### 貯金保険制度

（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金者等保護のための公的な制度

- 万一、JA等が貯金などの払い戻しができなくなった場合に貯金者などを保護するとともに、資金決済の確保等を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とした制度です。
- この制度は、銀行・信金・信組等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

## ▶ 経営方針

### 経営理念

JAとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関（JAバンク）を目指す。

### 経営姿勢

当会は効率的な業務運営のもと、JAと一体となって強固な経営基盤並びにJAバンク埼玉を確立する。

当会は、このような経営理念のもと、平成28年度より新たに「第12次中期経営計画」をスタートさせ、掲げた経営目標の必達に向け、役職員一丸となって取り組んでいます。

## 第12次中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）

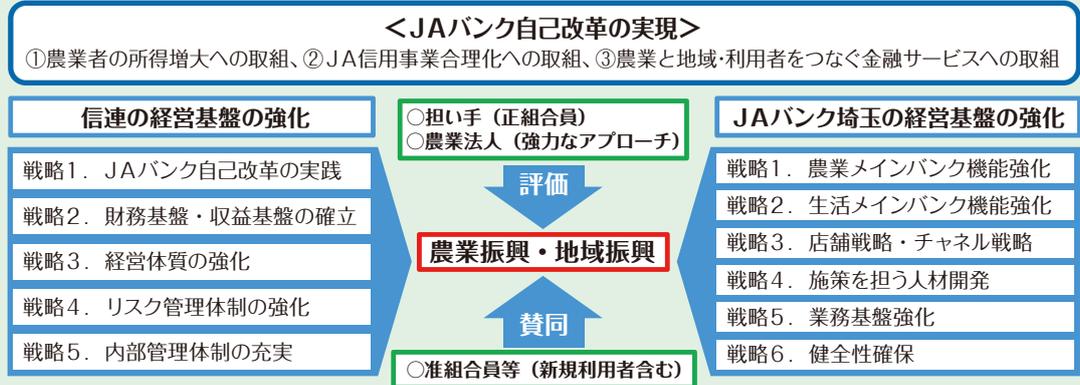
### 基本目標

効率的な資金運用による会員JAへの安定的な収益還元と「県域信用事業リーダー」としての機能還元を継続実践する。

### 重点項目



### 経営戦略



### 対処すべき課題

当会が取り組むべき課題を次のとおりとし、課題達成に向け各種施策を強力に実践してまいります。

信 連	JAバンク埼玉
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収益基盤の維持・強化</li> <li>● 経営体質の強化（自己資本増強）</li> <li>● リスク管理体制強化・業務健全化</li> <li>● コンプライアンス体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業法人・農業者からのJA評価確保</li> <li>● 利用者基盤拡充（貯金増加・取引深化）</li> <li>● 経営の健全性確保</li> <li>● 次期JASTEMシステム稼動準備</li> </ul>

# 業 績

平成28年9月末の業績につきましては、経済・金融動向を踏まえ、リスク管理を徹底したなかで経常利益は約43億円、当期剰余金は約33億円となりました。

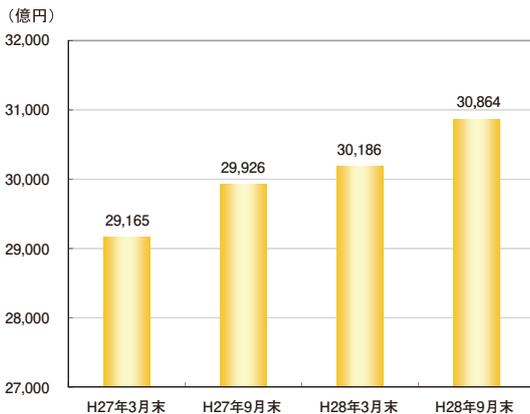
また、自己資本比率は、JAバンクシステムで定めた8%基準を上回る24.19%で推移しています。

## 主な業績及び経営指標の推移

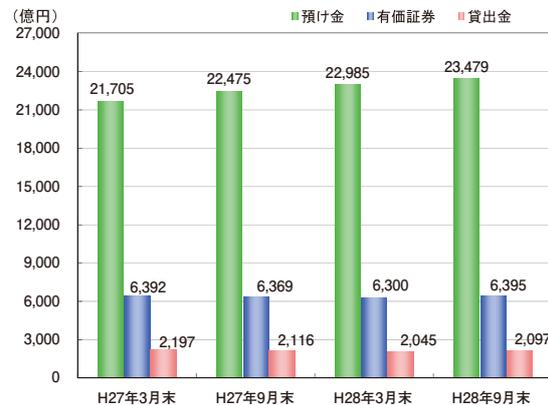
(単位：百万円,%)

	平成27年3月末	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
貯 金	2,916,599	2,992,647	3,018,693	3,086,457
貸 出 金	219,778	211,610	204,594	209,755
預 け 金	2,170,582	2,247,551	2,298,585	2,347,922
有 価 証 券	639,270	636,996	630,096	639,518
経 常 利 益	6,503	5,323	5,748	4,373
当 期 剰 余 金	4,544	3,959	3,617	3,301
自 己 資 本 の 額	202,088	202,939	198,545	227,223
リスク・アセット等の額の合計額	883,628	898,572	904,893	939,265
自 己 資 本 比 率	22.87	22.58	21.94	24.19

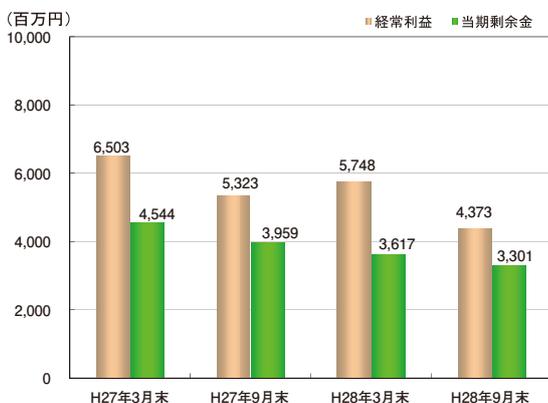
## 貯金残高推移



## 資金運用の状況



## 損益の状況



## 自己資本比率



(注1) 平成27年9月末及び平成28年9月末の経常利益、当期剰余金並びに自己資本比率は、各期の仮決算結果に基づき算出したものです。

(注2) 自己資本比率は、金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

# ▶ リスク管理債権及び金融再生法開示債権

## 農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：百万円)

債権区分	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	8,532	4,503	786
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
リスク管理債権合計	8,532	4,503	786

### (注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

### (注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

### (注3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

### (注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 【保全状況】

(単位：百万円,%)

債権区分	保全額					保全率 (B)/(A)	保全額					保全率 (B)/(A)	保全額					保全率 (B)/(A)
	債権額 (A)	担保・ 保証等	貸倒 引当金	合計(B)			債権額 (A)	担保・ 保証等	貸倒 引当金	合計(B)			債権額 (A)	担保・ 保証等	貸倒 引当金	合計(B)		
	平成27年9月末						平成28年3月末						平成28年9月末					
破綻先債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞債権	8,532	7,494	976	8,471	99.28	4,503	3,874	574	4,449	98.79	786	180	562	743	94.55			
3カ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
リスク管理債権合計(C)	8,532	7,494	976	8,471	99.28	4,503	3,874	574	4,449	98.79	786	180	562	743	94.55			
貸出金残高(D)	211,610					204,594					209,755							
リスク管理債権比率	4.03					2.20					0.37							

(注1) リスク管理債権比率 = (C) / (D) × 100

(注2) 平成28年9月末の計数は、9月末の仮決算において3月末決算と同一に自己査定要領により実施した自己査定結果、並びに資産の償却・引当要領に基づき計上したものです。

## 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

債権区分	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	3,717	23
危険債権	8,535	812	787
要管理債権	—	—	—
小計	8,558	4,530	810
正常債権	203,973	200,885	209,883
開示対象債権合計	212,531	205,416	210,693

### (注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

### (注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

### (注3) 要管理債権

3月以上延滞債権で、(注1)及び(注2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

### (注4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注1)から(注3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

## 【保全状況】

(単位：百万円,%)

債権区分	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保・ 保証等	貸倒 引当金	合計(B)			担保・ 保証等	貸倒 引当金	合計(B)			担保・ 保証等	貸倒 引当金	合計(B)	
	平成27年9月末					平成28年3月末					平成28年9月末				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	—	22	22	100.00	3,717	3,693	23	3,717	100.0	23	1	22	23	100.0
危険債権	8,535	7,497	977	8,474	99.28	812	183	574	758	93.31	787	181	562	744	94.55
要管理債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計 (C)	8,558	7,497	999	8,497	99.28	4,530	3,876	598	4,475	98.80	810	182	585	767	94.71
正常債権	203,973	/	/	/	/	200,885	/	/	/	/	209,883	/	/	/	/
開示対象債権合計 (D)	212,531	/	/	/	/	205,416	/	/	/	/	210,693	/	/	/	/
不良債権比率	4.02	/	/	/	/	2.20	/	/	/	/	0.38	/	/	/	/

(注1) 不良債権比率 = (C) / (D) × 100

(注2) 平成28年9月末の計数は、9月末の仮決算において3月末決算と同一に自己査定要領により実施した自己査定結果、並びに資産の償却・引当要領に基づき計上したものです。

## ▶ 有価証券の時価情報

### 有価証券

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	評 価 損 益
平成27年9月末			
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	136,324	138,029	1,704
そ の 他	475,363	500,671	25,308
合 計	611,687	638,700	27,012
平成28年3月末			
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	132,476	138,357	5,880
そ の 他	469,714	497,620	27,905
合 計	602,191	635,977	33,785
平成28年9月末			
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	130,426	137,366	6,940
そ の 他	484,070	509,092	25,021
合 計	614,496	646,458	31,962

(注1) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

(注2) 満期保有目的の債券並びにその他有価証券の取得価額は、償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。

### 金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	評 価 損 益
平成27年9月末			
売 買 目 的	2,500	2,487	△12
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	2,500	2,487	△12
平成28年3月末			
売 買 目 的	0	0	0
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	0	0	0
平成28年9月末			
売 買 目 的	5,000	5,016	16
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	5,000	5,016	16

(注) 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

## 社会的責任と貢献活動

### 事業を通じた地域貢献活動

当会がお預かりしている資金の大半は、県内のJAにお預けいただいた組合員・利用者の皆様の大切な貯金を財源としています。そしてこれらの資金は、融資業務等を通じて、農業関連法人をはじめとする地域の企業・団体や地方公共団体等にご活用いただいているとともに、農業専門金融機関として、農業担い手の経営をサポートしています。

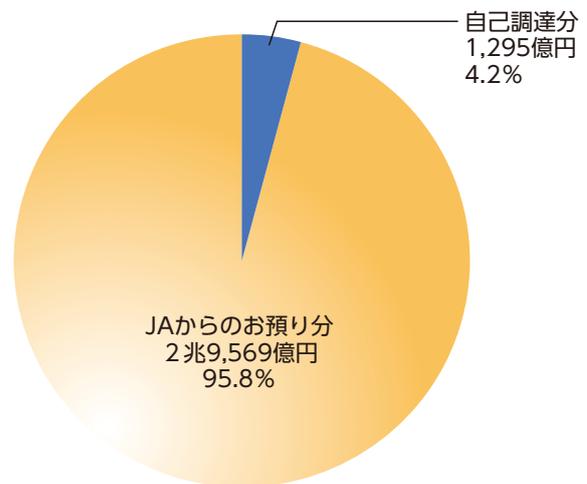
### 資金調達状況

#### ■貯金残高の構成

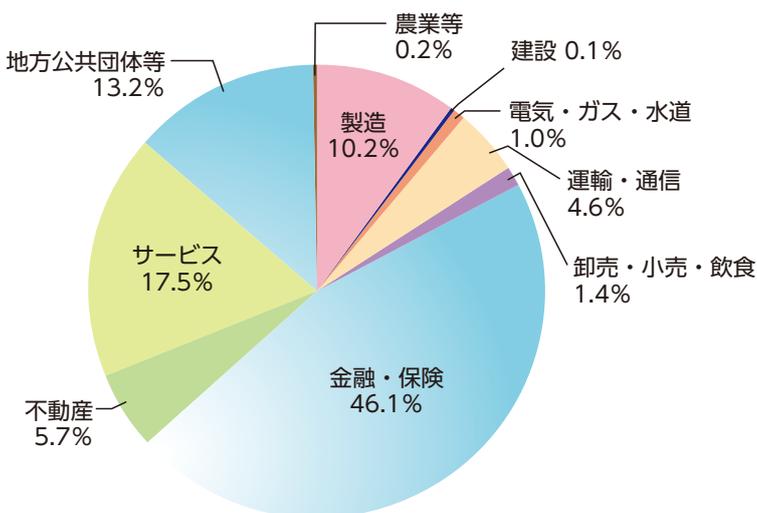
平成28年9月末の当会の貯金残高は3兆864億円となっており、うち2兆9,569億円を県内JAからお預かりしています。

また、JAや農業団体だけではなく、地域金融機関として地方公共団体や地元企業からも広く資金をお預かりしています。

貯金残高 3兆864億円  
(平成28年9月末)



貸出金残高 2,097億円  
(平成28年9月末)



### 資金供給状況

#### ■業種別の貸出金残高の構成

地域経済の発展に寄与する金融機関(JAバンク)という経営方針から、農業金融はもとより地域の企業や個人の皆様の幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めてまいります。

また、(株)日本政策金融公庫等の受託金融機関として、農業・住宅などの制度融資の窓口となっています。

さらに、埼玉県債の引受けによる資金は、県の公共事業、社会福祉活動等へ利用されています。

## 地域密着型金融への取組み

### 農業者等の経営支援に関する取組方針

当会は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、お客さまの経営支援に取り組んでいます。

また、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。当会は、お客さまと保証契約を締結する場合、又、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

### 金融円滑化にかかる基本的方針

- 1 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- 2 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に依りて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。
- 4 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認又は地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、次のような体制を整備しております。
  - (1) 理事長以下、専務理事・常務理事・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 常務理事（業務統括本部長）を「金融円滑化管理責任者」として、当会全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。
  - (3) リスク統括部・業務部を構成部門とする「金融円滑化協議会」にて、金融円滑化の観点から個別案件にかかる対応の適切性等に関し協議します。
  - (4) 業務部長を「金融円滑化管理担当者」とし、当会における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。
- 7 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 農業者等の経営支援に関する体制整備

J Aバンク埼玉では、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

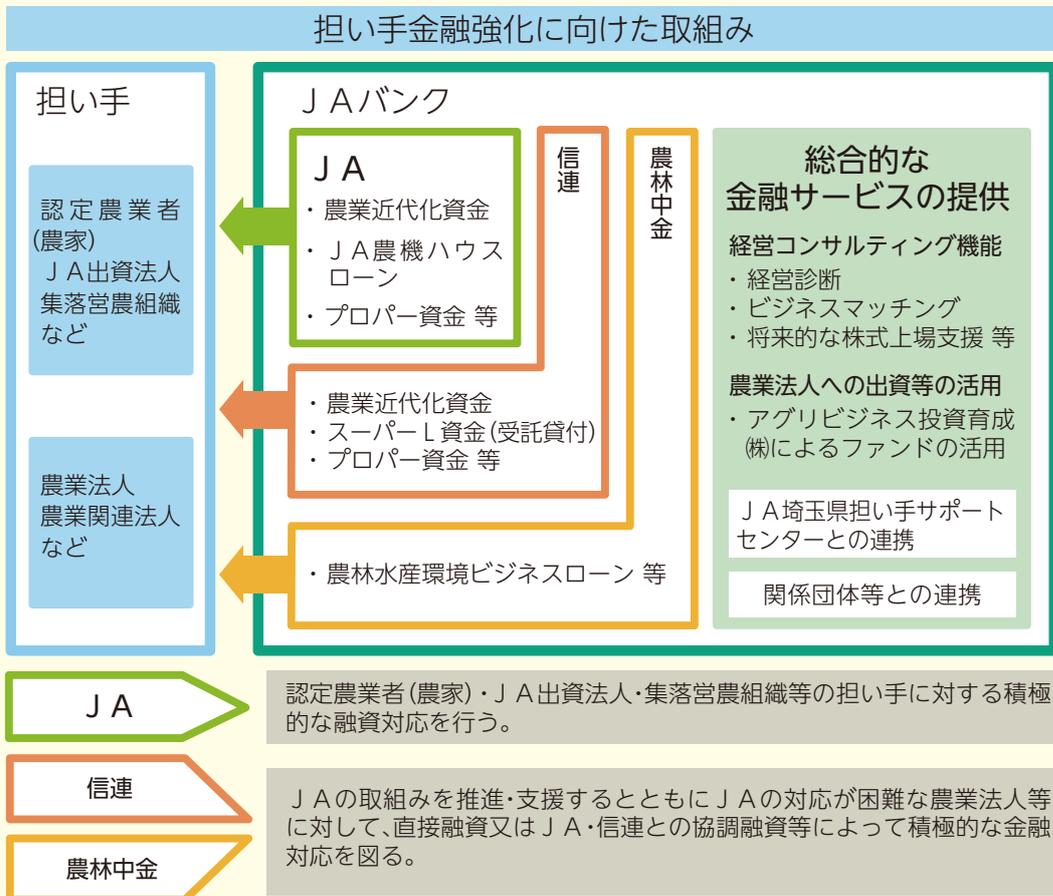
J Aでは営農・経済担当者がお聞きした情報を本支店の農業融資担当者が把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しております。なお、県内16 J Aの本店には「担い手金融リーダー」が設置され、支店の活動をサポートしています。

また、農業融資担当者等の専門知識の習得・相談対応力向上を目的に、J Aバンク独自の資格制度である「J Aバンク農業金融プランナー」の資格取得を勧めており、平成28年9月末現在503名（うち当会51名）が取得しています。

当会では、平成27年4月より農業部を設置し、J Aのサポート・指導、農業法人等への融資相談を担う「県域農業金融センター機能」の拡充、強化を図るとともに、平成28年4月に設置された「J A埼玉県担い手サポートセンター」(※)とも連携して、担い手経営体の多様なニーズへ応えてまいります。

※ J A埼玉県担い手サポートセンター

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けて、J A（担い手支援部署）とともに担い手経営体への個別支援・事業提案等を実践することを目的とし、新たに県域（県中央会・各連合会）共通機構として設置されました。



## 自己改革への取組み

JAバンク自己改革の一環として、「①農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応」、「②JAが営農経済事業に全力投球できる環境整備」、「③農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献」を目指し、各施策を展開しています。

このようななか、JAバンク埼玉では、以下の具体的な取組みを行っています。

### ① 農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応

#### ● 農業資金保証料助成制度

農業資金の融資に係る保証料の負担軽減を目的に、対象資金のお借入時に埼玉県農業信用基金協会に支払った保証料（一括前取り）全額を助成しています。

**対象資金** 農業近代化資金、農業改良資金ほか

#### ● JAバンク利子補給制度

農業者の借入負担の軽減を目的に、対象資金に対して1%を上限として利子補給を行っています。

**対象資金** 農業近代化資金、農業経営改善促進資金、JA農機ハウスローン、アグリスーパー資金、担い手応援ローン、アグリマイティー資金、JA飼料用米対応資金

#### ● JA飼料用米対応資金

「飼料用米」生産拡大の取組みを支援するために、県内JAにおいて「JA飼料用米対応資金」を創設し、利子補給による金利負担の軽減を図り、農業者の資金繰りの円滑化に向けた対応を行っています。

#### ● 就農支援事業

地域農業の振興・発展への貢献を目的に、全国JAバンクで取り組む「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の一環として、新規就農希望者を育成するための研修受入先に対する研修費用の助成及び、新規独立就農者に対する営農費用を助成する「新規就農応援事業」を行っています。

また、県域独自の取組みとして、新規独立就農者又は親元新規就農者が購入した農機具・農業施設等購入費用の一部を助成する「新規就農者農機具等購入支援事業」を行っています。



## ●アグリビジネス投資育成(株)と連携したファンドの活用

農業をビジネスとして確立させようと積極的に活動し、将来の担い手として期待される農業法人の事業力強化へ向け、金融サービスの1つとしてアグリビジネス投資育成(株)と連携し、「アグリシードファンド」(農業法人への資本供与)等を提案しています。



## ② JAが営農経済事業に全力投球できる環境整備

### ●OTM導入支援

窓口事務の効率化を図るため、OTM(紙幣・硬貨一体型入出金機)を平成30年度末までに県内全店舗に導入するための支援活動を行っています。

### ●JASTEM-ATM導入支援

ATM管理の効率化を図るため、県内ATMのJASTEM-ATMへの移行を進めています。

## ③農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献

### ●サポート事業

「担い手金融リーダー会議」を開催し、担い手金融リーダーの対応力の向上及び農業者・農業経営体に対するバックアップ等に努めています。

また、「夏の農機大展示会」(平成28年7月22日～23日)では「農業資金融資窓口」を設置し、融資相談を行いました。



### ●農業経営者応援サイト「アグリウェブ」の開設

農業経営者が抱える経営課題等の解決を支援することを目的に、農林中央金庫が開設したウェブサイト「アグリウェブ」のご紹介を通じ、農業経営者への情報提供に取り組んでいます。



### ●「県産農産物消費拡大応援定期貯金『彩の贈り物』」の販売

県産農産物の消費拡大につながる金融商品の販売を通じて、地域農業への貢献とJA新規利用者の拡大を図るため、新規定期貯金ご契約の方にJA店舗や直売所等の施設でご利用いただける商品券(20万円毎に500円)をプレゼントいたしました。



## 文化的・社会的貢献に関する事項

### グラウンド・ゴルフ大会

埼玉県農協年金友の会連絡協議会との共催により、グラウンド・ゴルフ大会を開催し、年金友の会(愛称: ゆうゆう会)の活性化並びに、地域の皆様の健康づくり、仲間づくり等に協力しています。

平成28年5月26日  
彩の国くまがやドームにて



### 埼玉森林サポータークラブへの助成

水資源や豊かな農地を次世代に引き継ぐため、県内で森林保護ボランティア活動を実施しているNPO法人埼玉森林サポータークラブに対し、役職員からの寄付金並びに当会からの助成金を進呈いたしました。

平成28年9月6日 当会にて  
当会若林会長より埼玉森林サポータークラブ  
菅家会長(左)へ目録を贈呈



### 社会福祉事業団への助成

地域福祉に貢献するため、県内の児童養護施設を運営・管理している社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団に対し、役職員からの寄付金並びに当会からの助成金を進呈いたしました。

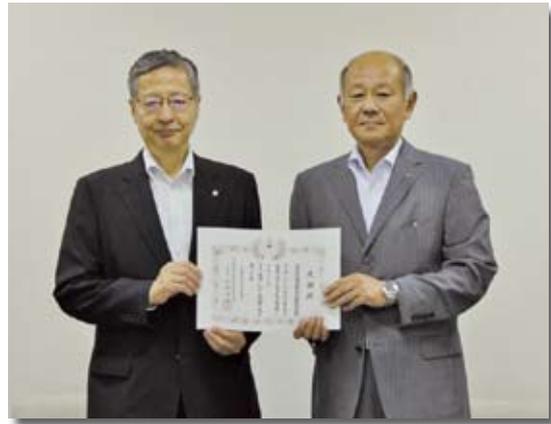
平成28年9月14日  
県社会福祉事業団 嵐山郷にて  
社会福祉事業団平塚理事長より感謝状を受贈



### 献血功労章の受賞

当会が地域貢献の一環として取り組んでいる献血運動について、10年以上継続して協力していることから、日本赤十字社埼玉県支部より「支部長感謝状金色枠」を受賞いたしました。

平成28年9月6日 当会にて  
埼玉県赤十字血液センター芝池所長（左）より感謝状を受贈



平成28年9月7日当会にて

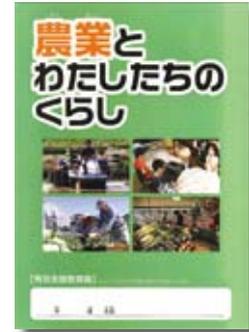
### AEDの設置・講習会の開催

当会では、施設内にAED（自動体外式除細動器）を5台設置し、心室細動等の緊急事態に備えています。

また毎年、AED講習会を開催し、職員は使用方法、初期救命措置等の知識・技術の修得向上に努めています。

### JAバンク食農教育応援事業

次代を担う子どもたちが、食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、教材本を県内小学校に贈呈いたしました。



### 各種相談会・セミナーの開催



#### ●JA年金相談会の開催

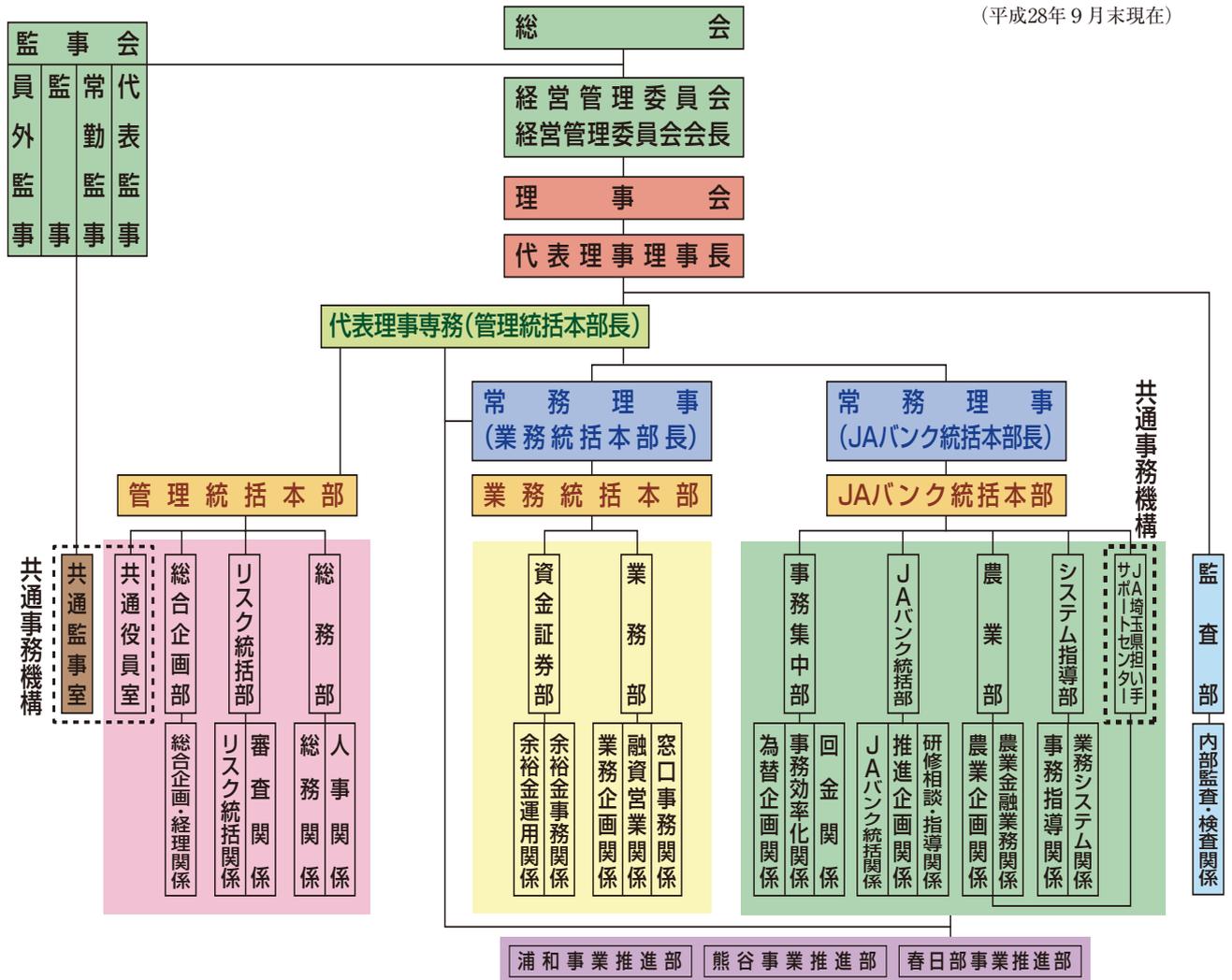
JAバンク埼玉では、組合員・地域の皆様からの年金相談ニーズに応えるため、社会保険労務士を招いて「JA年金相談会」を上期で149回開催し、多くのお客様にご来場いただくとともに、1,232件の相談に対応いたしました。

#### ●各種セミナーの開催

JAバンク埼玉では、相続・遺言等に係る相談ニーズへの対応として、「JA相続セミナー」等を上期に11回開催し、延べ206名のお客様にご来場いただきました。



## ▶ 機 構



## ▶ 店舗等一覽

### ■ 営業店舗

(平成28年9月末現在)

名称	所在地	代表電話番号	FAX番号
本店	〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号	048(829)3504	048(829)3588

### ■ 推進拠点

名称	所在地	代表電話番号	FAX番号
浦和事業推進部	〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2丁目16番6号	048(829)3010	048(829)3013
熊谷事業推進部	〒360-0031 熊谷市末広1丁目62番地	048(524)9711	048(525)4543
春日部事業推進部	〒344-0067 春日部市中央1丁目52番地8	048(737)6111	048(736)4434

## ▶ 情報提供活動

当会の概要や経営・財務情報は  
インターネットでご覧いただけます。

ホームページには、当会の概要や経営・財務情報をはじめ、金融商品の最新情報、各種お知らせなどを掲載しています。

皆様からの積極的なアクセスをお待ちしています。

JAバンク埼玉県信連ホームページ <http://www.jabank-saitama.or.jp/kenshinren/>



JAバンク埼玉ホームページ <http://www.jabank-saitama.or.jp/>





耕そう、大地と地域の未来。



 **JAバンク埼玉県信連**  
埼玉県信用農業協同組合連合会

〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号  
TEL 048-829-3504 FAX 048-829-3588

JAバンク埼玉県信連ホームページ

<http://www.jabank-saitama.or.jp/kensinren/>

